

市立高等学校における生徒1人1台端末実施の公表内容について

西宮市立高等学校では、令和4年度入学生より生徒1人1台のタブレット端末を導入する。

(1) 導入方法について

- ・原則として、学校が指定する端末、付属品、アプリ等のセットを各家庭にて購入することとする。
- ・学校が示す仕様を満たす端末を家庭で既に所有している場合、持ち込みも可とする（その際はiPadを推奨する）。

(2) 費用負担について

- ・端末代、アプリ導入費、設定費については、原則として家庭負担とする。生徒1人当たりの負担額は7万円程度以下を目安とし、できる限り安価になるよう努める。
 - ※高校生等奨学給付金受給世帯等の希望者への端末貸与を検討中である。
 - ※なお、兵庫県高等学校教育振興会ではタブレット端末等購入費等の貸与（7万円）を行っている。

(3) 端末の仕様について

- ・端末の仕様は、別紙の標準仕様を基本として、各高校にて決定する。

(4) 令和4年度の2・3年生について

- ・令和4年度の2・3年生については、生徒所有のスマートフォンやタブレット端末等の持ち込みによる教育活動を行う予定である。
 - ※端末がない生徒には、貸し出しを行う予定である。

(別紙)

端末の標準仕様書

項目	名称/条件
(1) OS	・ iPadOS であること
(2) ストレージ	・ 32GB以上であること
(3) 本体ディスプレイ	・ ディスプレイサイズ：10.2～12.9 インチ
(4) キーボード	・ Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
(5) スタンド	・ 利用時に端末を自立させるためのスタンド (キーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない)
(6) 通信	・ 無線LAN IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上
(7) 音声接続端子	・ マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
(8) カメラ	・ インカメラおよびアウトカメラを有すること
(9) 本体質量	・ 1.5kg未満
(10) その他要件	・ MDM (本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツール (設定作業は含まない) ・ 端末の機能制御設定 ・ 端末が利用するApp/Book の配信 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定 (強制ロック、強制ワイプなど)